

開催日時：平成 18 年 6 月 20 日 17:00～20:00

開催場所：セコム SC センター 3-1 会議室

出席委員：牧野洋子、中山廣明、久保律子、川井信良、小森岳史、城所吉次

武蔵野三鷹ケーブルテレビ株式会社：安西潔、島野浩二

[議事]

議題に入る前に武蔵野三鷹ケーブルテレビ株式会社（以下 MM という）安西新社長より挨拶と各委員の自己紹介を行った。

川井委員より、「市民テレビ当事者なので、審審委員としての発言は控えたい。場合によっては退席する」との発言あり。

[議題]

NPO 法人「むさしのみたか市民テレビ局」が制作し、4 月 1 日から 4 月 23 日まで MM が放送した「月刊わがまちジャーナル」について

MM から今回の事象について一連の経過説明が行われた。

次に、審議にあたり、各委員が、より客観的な議論が出来るように、第三者の学識経験者である中央大学総合政策学部教授、松野良一氏を招き意見を聴いた。

教授の見解。

■パブリックアクセスに関する法令上の問題について

アメリカではケーブルテレビが 1 c h を開放しているケースがあり、憲法に反しているものでない限り、市民は自由に主義主張を出すことができるという法律が整備されている。

しかし、日本ではパブリックアクセスそのものへの認知が低いため、異なる状況となっている。従って、日本においては、「放送法」を総てに準用する。編集権は CATV 局側にあり、放送は総務省からの免許事業であり、CATV 局が責任を負う。

■番組の問題点

政治を身近なものにするという番組の狙いは良かったと思うし、取材も良く出来ているが制作手法・内容が、特定の政治家を取り上げ、尚且つそれを応援するような要素が多く入ってしまったことにより結果的にPR番組のような印象になってしまっていることは否めない。制作の段階で内容について市民テレビ側でもっと議論を深めるべきであったと感じられる

## ■問題が発生した背景

### 市民テレビ局

- ・放送法、放送行為についての知識の不足があったのではないか。
- ・企画会議や、試写の段階などで番組内容についてもっと議論を尽くすべきだった。そのプロセスこそが市民テレビ局の特徴であるべき。
- ・放送中止した場合のバックアップ用の番組のストックも必要

### ケーブルテレビ局

- ・パブリックアクセスと言えども市民テレビ局の、企画段階、試写段階で、強くアドバイスすべきだった。
- ・放送法の知識についての周知徹底が欠けていた  
危機管理体制が未整備だった。(スペア番組の用意など)

## ■今後へのアドバイス

- ・市民テレビ局とMMとの番組制作における関係性、手続きを再度明確にする。
- ・別党派の政治家の番組を制作するという案が出ていると聞いたが安易に制作すべきではない。(放送番組制作の自由)
- ・市民テレビ局の番組基準を作り、メンバー内での周知を図る。
- ・今回の問題で、パブリックアクセスの事例として、全国の最先端である市民テレビ局の活動が停滞してしまうのは好ましくない。
- ・今回の問題は武蔵野三鷹だけの問題ではなく全国の同じ活動を行っている団体にとっても共通の問題と思われる。反省すべきは反省し、今後の更なる発展につなげて欲しい。

その後、審議会委員より下記のような意見が出された

- ・チェック体制の見直しを図ることは必要だが、市民の自由な表現をあまり管理するような形となるのは好ましくない
- ・番組の企画意図は、「市長と国会議員の仕事の違いを知りたい」という市民の関心で純粋で素朴なものでよかったのだが、事前の準備や制作技術が追いつかず、結果的に批判を受ける形になってしまったのは、非常に残念。
- ・市民が政治に関する番組を制作したことは高く評価するが、MM や市民テレビが一方に肩入れしているという印象になったことは否めない。  
これを反省して今後も政治の問題に取り組んで欲しい。
- ・企画の内容検討が甘かった 市民テレビ局メンバー全員に“市民がつくる”番組の意義とは何かについて改めて考えるための意識改革をするべきではないか
- ・クレームを受けたからといって安易に他の政治家の番組を作ることはやめるべき
- ・政治問題など配慮が必要な問題はケーブルテレビが放送責任者としてもっと厳密にチェックすべきだった。自主自立的に解決し今後に活かして欲しい。
- ・リピート回数については今後番組内容を考慮しながら、適切な基準を柔軟に検討すべき
- ・パブリックアクセスの意識が地域に広まっていないと思う。大々的なPRを行う必要があると思われる
- ・今回の論点は、パブリックアクセスの意義と、政治問題の公平性の二つだと思うがマスコミは、後者のみ取り上げて、パブリックアクセスの論点が欠けている。  
MM の説明不足では。

今後の対応について市民テレビ局とケーブルテレビより提案が出された

#### ■市民テレビ局

- ・本日の番組審議会での議論の結果を重視し、今後は十分な議論をして番組制作をしていく。

- ・本件とは、直接関係ないが、7月22日にこれからの番組制作に関する会議を開き今後のよりよい番組作りを局員全体で考えていく

#### ■ケーブルテレビ

- ・審査基準の内容を明確にし、企画の段階から審査及びアドバイスを定期的に行う
- ・今回の一連の出来事を踏まえ、次の二つの番組の企画を検討中
  - (1) 今回の反省に基づき、全く新しい企画で、政治の公平性などを十分に配慮した政治関連のシリーズ番組の制作
  - (2) 地域メディアのあるべき姿について、多様な市民を集めてのディスカッション番組の制作

以上の提案を受け、審議委員より下記の意見が出された

- ・番組の制作にあたり、市民テレビ局はMMだけでなく、審査の段階で第3者の専門家を入れるべきではないのか
- ・地域の多くの市民が番組の内容を考え合うことから、基準を作っていくことが大切なのではないか
- ・番組の内容について意見を述べる市民モニター制度を導入してはどうか
- ・市民の自主活動である市民テレビ局とケーブルテレビの区別を明確にすべき
- ・今回の件について第3者の制作による検証番組を制作放送するのはどうか
- ・地元のケーブルテレビ局として、社の方針としてパブリックアクセス活動を確固たる信念を持って進めて行くのだと考えるなら、企画段階からチェック・アドバイスを与えることに問題はない
- ・他の地域の市民メディア同士で集まり、連携を深め、共通の問題について議論を深めあうことが大事ではないか

以上の各委員の意見を尊重し、ケーブルテレビ局は市民テレビ局と共に公平で正確なコミュニティチャンネルの実現を進めていきたい。

番組審議会の議事録と、MM の対応は、後日公開する。